

iFreePlus 米国配当王(年4回決算型)

iFree

追加型投信／海外／株式

信託期間：2023年5月24日 から 無期限

基準日：2026年8月31日

決算日：毎年2,5,8,11月の各23日（休業日の場合翌営業日）

回数コード：3491

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

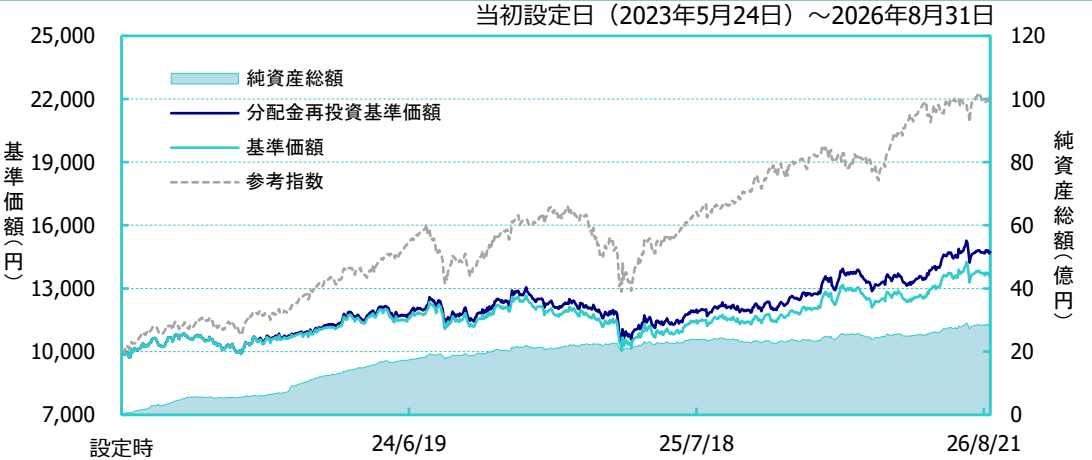
《基準価額・純資産の推移》

2026年8月31日現在

基準価額	13,668 円
純資産総額	28億円

期間別騰落率

期間	ファンド	参考指数
1か月間	+0.4 %	+3.3 %
3か月間	+8.5 %	+2.6 %
6か月間	+7.4 %	+15.1 %
1年間	+22.0 %	+30.3 %
3年間	+36.6 %	+92.2 %
5年間	-----	-----
10年間	-----	-----
設定来	+47.3 %	+121.4 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
※参考指数はS&P500指数（税引後配当込み、円ベース）です。運用成績と比較するベンチマークではありません。
※グラフ上の参考指数はグラフの起点時の分配金再投資基準価額に基づき指数化しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

（1万口当たり、税引前）

決算期（年/月）	分配金
第1期 (23/08)	10円
第2期 (23/11)	60円
第3期 (24/02)	60円
第4期 (24/05)	80円
第5期 (24/08)	60円
第6期 (24/11)	75円
第7期 (25/02)	70円
第8期 (25/05)	70円
第9期 (25/08)	75円
第10期 (25/11)	80円
第11期 (26/02)	80円
第12期 (26/05)	85円
第13期 (26/08)	85円
設定来：890円	

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成		
資産	銘柄数	比率
外国株式	50	94.5%
外国リート	1	1.9%
外国投資信託	1	1.5%
コール・ローン、その他		2.1%
合計	52	100.0%

国・地域別構成		合計97.9%
国・地域名	比率	
アメリカ	97.9%	

通貨別構成		合計100.0%
通貨	比率	
米ドル	98.8%	
日本円	1.2%	

株式 業種別構成		合計94.5%
業種名	比率	
生活必需品	26.6%	
資本財・サービス	20.6%	
公益事業	17.1%	
金融	9.5%	
素材	9.4%	
ヘルスケア	7.6%	
一般消費財・サービス	3.8%	

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。
※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。
■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：

商号等

加入協会

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
一般社団法人資産運用業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

組入上位10銘柄紹介	
銘柄名	銘柄紹介
ARCHER DANIELS MIDLAND	1902年に設立された世界有数の農産物加工・食品原料メーカーで、イリノイ州に本社を置いています。同社は200カ国以上で農業サプライチェーンを展開しており、小麦粉、油、甘味料などの主食から、植物由来の肉や乳製品などの代替食品まで、幅広い食品・飲料を提供しています。
MARZETTI	1961年に設立された食品製造・販売会社で、オハイオ州に本社を置いています。小売と外食の2つのセグメントで事業を展開しており、小売部門では保存の効くドレッシングとクルトンと冷凍食品で売り上げの半分を占め、外食部門では少数の大口顧客に集中するなど、安定的な収益基盤と成長分野の両方に事業を展開しています。
S&P GLOBAL	1860年に設立された金融情報サービス会社で、ニューヨーク州に本社を置いています。世界中の資本市場、商品市場において、信用格付け、ベンチマーク、分析に関する情報を顧客に提供しています。
ALTRIA GROUP INC	1822年に設立された米国有数のたばこ会社で、バージニア州に本社を置いています。マルボロブランドの紙巻きたばこを主力商品としており、2003年にはフィリップ・モリスからアルトリアへ社名を変更しました。その後、一時期は事業の多角化を進めましたが、現在は無煙製品や代替ニコチン製品を含む事業を展開しています。
HORMEL FOODS CORP	1891年に設立された食品加工メーカーで、ミネソタ州に本社を置いています。高品質のブランド食品および食肉製品をはじめ広範囲な調理済み食品事業をグローバルに展開しており、総売上高の大部分は米国内事業から生じています。
AMERICAN STATES WATER	1929年に設立された水道・電気事業会社で、カリフォルニア州に本社を置いています。同社の事業は、水道事業、電気事業、契約サービス事業の3つのセグメントから構成され、水の購入、生産、配水、販売、配電を行っています。また、さまざまな施設の上下水道施設の運営、保守、建設など、上下水道サービスも提供しています。同社は、水道システムサービスの政府請負業者として米国政府と50年間の民営化契約を結んでいます。
MIDDLESEX WATER	1897年に設立された水道事業会社で、ニュージャージー州に本社を置いています。同社は主にニュージャージー州とデラウェア州で、上下水道事業および関連サービスを幅広く提供しています。事業内容は、家庭用、商業用、防火用、卸売用、工業用に水処理・配給する規制事業と、上下水道システムの運営を請け負う非規制事業に分かれており、規制事業が収益の約90%を占めています。
AUTOMATIC DATA PROCESSING INC	1949年に設立された人事・給与関連サービス会社で、ニュージャージー州を拠点としています。同社は給与計算や人事管理に関するソリューションを提供するとともに、人事業務のアウトソーシング事業を展開しています。
PEPSICO	1898年に設立された北米有数の飲料・食品会社の一つであり、ニューヨーク州に本社を置いています。同社は200以上の国・地域で事業を展開しており、飲料やスナック食品を中心としたブランドを展開しています。
RPM INTERNATIONAL INC	1947年に設立された化学製品メーカーで、オハイオ州に本社を置いています。工業および一般消費者向けのメンテナンス製品に注力しており、特殊ペンキ、腐食防止剤、防水コーティング、シーラント、粘着剤などの製品を、グローバル市場に向けて製造、マーケティング、販売を行っています。さらに、塗装業者やDIY市場向けの製品・サービスも展開しています。

※銘柄紹介は、各種資料より、大和アセットマネジメントが作成したものです。

※個別企業の推奨を目的とするものではありません。

S&P500(「当インデックス」)はS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(「SPDJ」)の商品であり、これの使用ライセンスが大和アセットマネジメント株式会社に付与されています。S&P®、S&P 500®, US 500, The 500, iBoxx®, iTraxx®およびCDX®は、S&P Global, Inc.またはその関連会社(「S&P」)の商標です。Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスはSPDJに付与されており、大和アセットマネジメント株式会社により一定の目的でサブライセンスされています。当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によって後援、推奨、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当インデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

【市場動向】

米国株は上昇しました。

需給改善やハイパースケーラーの好調な決算を受け、過剰投資懸念の後退を背景に、ビッグテックの一角やAI・半導体関連株が買い戻され、月半ばにかけて堅調に推移しました。その後は、原油価格の高騰に伴うインフレ再加速や利上げ観測の高まりから長期金利が上昇し、株価の重荷となりましたが、財務省による国債買い戻しの増額発表を受けて金利上昇が一服し、月末にかけて底堅く推移しました。

為替市場では、円高・米ドル安となりました。

日米の協調介入を受けて月初は急速に円高が進行しました。その後は介入警戒の後退と根強い円安圧力の中で、円はじり安の展開となりました。米国の利上げ観測後退や米財務省による長期国債の買い戻し額倍増方針などが米ドル安に作用する場面もありましたが、月末にかけては米国で利上げ観測が再燃したことで、米ドル円は下げ幅を縮小しました。

【ファンドの運用状況】

月間の動き

主に米国株式市場の上昇を受けて、基準価額は上昇しました。

個別銘柄では、市場予想を上回る決算とともに通期見通しを引き上げたBECTON DICKINSON、既存店売上高の好調と通期見通しの上方修正を発表したTARGET CORP、半導体関連需要の拡大に伴い受注残が増加したNORDSON CORPなどがプラスに寄与しました。

一方で、増収減益決算に伴い利益回復への懸念が先行したTENNANT COMPANY、通期需要見通しは据え置いたものの消費財需要の弱さから減収減益となったUNIVERSAL CORP、小幅な増益に対して売上高ガイダンスの下方修正が重しとなったHORMEL FOODS CORPなどがマイナスに寄与しました。

【今後の展望・運用方針】

市場展望

米国株式市場は、中長期的には、上昇基調が維持されると想定します。4-6月期決算では、AI投資の拡大と裾野の広がりに加え、アルファベットやアマゾンなどによる株式評価益の計上、原油高、ドル安などを背景に、業績は堅調に推移していました。AI投資やAI・半導体関連株の高成長見通しに対する疑念が和らいだことに加え、同関連株以外の好業績銘柄を見直す動きも広がっていることが株価にプラスに働くと考えられます。

為替市場は、日米の金融政策はいずれも利上げに向かっており、金利差による米ドル円の変動は限られると考えます。米ドル円は再び節目の160円程度まで上昇しており、為替介入に対する警戒感の高まりが見込まれる中、当面は方向感に欠ける展開を予想します。

運用方針

当ファンドは、米国の株式等の中から、50年以上連続で増配している「配当王銘柄」に着目し、継続的に増配を行う企業の株式等に投資をすることで、配当収入の確保と値上がり益の獲得により信託財産の成長をめざします。引き続き、継続的に増配を行う企業の株式等の中から、流動性や財務健全性を考慮し、ポートフォリオを構築します。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・米国の株式等の中から、継続的に増配を行なう企業の株式等に投資し、配当収入の確保と値上がり益の獲得により信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・米国の株式等の中から、継続的に増配を行なう企業の株式等に投資します。
- ・毎年 2、5、8、11 月の各 23 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。**

価格変動リスク・信用リスク 株価の変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。
価格変動リスク・信用リスク リートの価格変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

投資者が直接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。	—
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
運用管理費用 (信託報酬)	年率0.286% (税抜0.26%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.14%
	販売会社	年率0.10%
	受託会社	年率0.02%
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託およびETFは市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	① ニューヨーク証券取引所の休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付を中止すること、すでに受付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）できます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 4 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《収益分配金に関する留意事項》

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



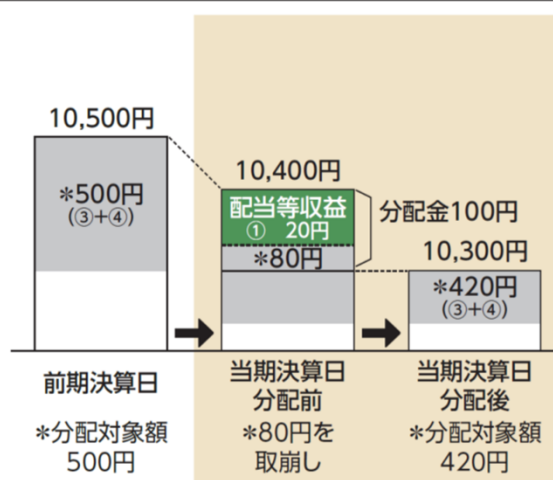
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

普通分配金	
投資者の購入価額 (当初個別元本)	元本払戻金 (特別分配金)
	分配金支払後 基準価額 個別元本

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

元本払戻金 (特別分配金)	
投資者の購入価額 (当初個別元本)	元本払戻金 (特別分配金)
	分配金支払後 基準価額 個別元本

普通分配金…………… 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)…………… 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。

また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 同じ銘柄名が複数表示される場合、同一銘柄名であっても市場や通貨等が異なる場合があります。また、銘柄名称が長い場合、名称の一部が表記されない場合があります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の 9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

iFreePlus 米国配当王（年4回決算型）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。